



令和6年3月～令和6年5月に開催いたします 「定額減税説明会」のご案内

令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定)におきまして税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し施行されることになりました。これにより令和6年分所得税について、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。つきましては、給与担当者向けの説明会を以下の通り開催させていただきますので、詳しくお聞きになりたい方は、日程をご確認の上是非ご参加ください。

- 日 程:
- ① 令和6年 3月28日(木) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00
 - ② 令和6年 4月 4日(木) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00
 - ③ 令和6年 4月11日(木) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00
 - ④ 令和6年 4月25日(木) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00
 - ⑤ 令和6年 5月16日(木) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00
 - ⑥ 令和6年 5月28日(火) 10:00～11:30 ・ 13:30～15:00

会 場: 弘前市民文化交流館4Fホール(住所:弘前市大字駅前町9-20)

持参書類: 「給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税のしかた」(送付済)

申込み: 説明会は事前申込制で開催しています。

参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込みをお願いします。

※ LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加。QRコードを読み込むほか、国税庁LINE公式アカウント(外部サイト)からも友だち登録できます。

※ 会場への入場時にLINEの「申込完了」画面を確認いたしますので、説明会に参加される方のスマートフォン等での手続きをお願い申し上げます。

※ LINE環境のない方は、下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

定 員: 各50名(申込先着順)

講 師: 弘前税務署担当官

主 催: 弘前税務署・弘前市

公益社団法人弘前法人会

(弘前市百石町31-1中村ビル2階 ☎0172-36-8274 FAX0172-32-9214)



友だち追加はこちら

FAX用「定額減税説明会」受講申込書

(公社)弘前法人会 宛 FAX:0172-32-9214

令和6年 月 日

下記日程で申込みます。(ご希望される月日をご記入の上、時間帯に○印をお願いいたします。)

令和6年 月 日 10:00～11:30 () 13:30～15:00 ()

事業所名		参加者名
所在地	〒	
TEL・FAX	TEL FAX	

※ご記入いただいた個人情報は、講座運営以外の目的で使用することはありません。 <2024/3 作成版>